

第31回 錦江町 まちづくり町民講座

テーマ

「特定地域づくり事業協同組合について」

錦江町では本年度、地域全体で複数の仕事を組み合わせ、安心して働ける通年雇用を生み出す「特定地域づくり事業協同組合」の設立を目指しています。雇用する事業者にとっては繁忙期の人手不足を解消し、働く側にとっては季節ごとに仕事を変える多様な働き方ができることから、互いにミスマッチを防ぎ移住へのハードルを下げることも期待されています。

今回、UターンやIターンなど、新たな就職先の一つとしての紹介と、制度に関する説明会を行います。ぜひ、ご参加ください。興味のある事業者の方も参加できます。

※5月11日に事業者の方を対象に開催した制度説明会の内容と同様となります。

開催情報

参加は申込不要です

働き方イメージ

季節で変わる多様な働き方！

日時 ▶ **7月28日(木)**
18:30 ~ 19:30

場所 ▶ 錦江町役場 本庁2階会議室

参加費 ▶ 無料

期待される効果

人手不足解消や移住のきっかけ

過疎地域など人口減少が進む地域の担い手確保対策として制度化した事業です。地域の事業者が組合員となって事業協同組合を設立。事業協同組合が年間を通して職員を雇用し、地域の季節的ニーズのある仕事を組み合わせ、職員を派遣する仕組みです。組合員は人手が必要な時期に職員を派遣してもらい人手不足を解消。働く側の職員は、地方移住のイメージを現実的なものにして、自分に合っている仕事かどうか見極めることでミスマッチを防ぐなど、チャレンジしやすい環境整備が期待されます。

地方で暮らすイメージが現実的に！

働きながら自分に合った仕事を探せる



制度の概要まとめ

- 1 町内の事業者4人(法人・個人)以上で事業協同組合を設立する
- 2 事業協同組合で職員の無期雇用を行う
- 3 組合員の要請に応じて職員を派遣する

お問い合わせ先

錦江町役場 政策企画課

☎ 22-3032